

令和8年1月

関係各位

東京都写真美術館
館長 伊東 信一郎

収蔵環境整備に伴う写真作品・資料の貸出停止について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当館の活動にご協力賜り、誠にありがとうございます。

このたび、東京都写真美術館では、2026（令和8）年から2028（令和10）年にかけて収蔵環境整備を予定しております。これに伴い、下記のとおり収蔵作品・資料の貸出を停止いたしますのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 貸出停止期間

2026（令和8）年9月1日～2028（令和10）年3月31日

2. 貸出申請の締切り

2026（令和8）年3月31日（火）

3. 作品貸出受付可能な展覧会の日程

2026（令和8）年8月31日（月）以前を最終日とする展覧会

4. 貸出申請再開の日程（予定）

2028（令和10）年4月以降申請、2028（令和10）年10月以降貸出

※申請は貸出希望開始期間の6か月前

5. その他

現時点で受付を頂いている写真作品・資料の貸出申請につきましてはこの限りではありません。

やむを得ぬ事情により予定は変更になることがございますので、詳細は、当館までお問い合わせください。

以上

お問い合わせ
東京都写真美術館 事業企画課 事業第一係
〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3
恵比寿ガーデンプレイス内
TEL03-3280-0099 FAX03-3280-0033